

子ども・若者が自分らしく過ごせる街、八王子 ～ヤングケアラーが自分の人生を大事にできる社会へ～

**Towards Hachioji where young carers can take care of their own lives and be themselves regardless of
the care around them.**

チームこころ

庵下さやか, 内山聖太, 大西歩夢, 後藤健児, 小林笑子, 近藤宏紀, 鈴木那奈美, 砂賀詩織, 中林七海,
福田佳純, 村岡美幸, 山口愛美

指導教員 西浦昭雄

創価大学 経済学部 経済学科 西浦ゼミ

キーワード：ヤングケアラー, 福祉, マニュアル作成, 啓発活動, コミュニティ作り

1. はじめに

家事、介護、精神的サポートなど、大人が担うような家族のケア責任を引き受ける18歳未満の子どもを「ヤングケアラー」と呼ぶ（一般社団法人日本ケアラー連盟 n.d.）。日本政府は今年度から3年間を集中取組期間と定め、ヤングケアラーを早期に見つけ適切な支援につなげることを目指し、中高生の認知度5割を目標としている（厚生労働省2022）。一方で、多くのヤングケアラーには当事者である自覚がなく、ケアの対象となる病気や障がいへの無理解や自治体による実態把握の遅れから、必要な支援が届きにくい現状がある。そこで、ヤングケアラーやその家族の社会的孤立を改善し、八王子市から「ヤングケアラーが自分の人生を大事にできる社会」を実現していく。

2. 現状分析

(1) 日本のヤングケアラーの現状

国が行った実態調査によると、日本の小学6年生の15人に1人、中学2年生の17人に1人、高校2年生の24人に1人が家族のケアを担っているヤングケアラーである（株式会社日本総合研究所2022；三菱UFJリサーチ&コンサルティング2021）。ヤングケアラーのケア内容はケアを要する人の症状により様々で、病気や疾患、障がいの種類

や程度に応じて家事や介護、精神的ケアなど多岐にわたる。これらのケア負担が過度となった場合に、十分な学習機会や友人との時間を確保できないと、子どもや若者の心身の健康、ひいてはその後の人生に影響を与える。

(2) 支援の取り組み・事例

日本における高齢者や障がいを持つ人への公的支援制度には介護サービス等があり、ヤングケアラーの身体的・精神的負担の軽減に繋がっている。また、NPO団体などの民間団体は当事者同士の集いや病気や障がいについての学習会を開き、ヤングケアラーの精神的負担の軽減をもたらしている。

a. 神戸市の事例

日本で先立ってヤングケアラー支援を開始した神戸市では、令和3年度より、20歳代までのヤングケアラーを「子ども・若者ケアラー」として包括的に支援している。市では子ども・若者ケアラー専用の相談・支援窓口の設置や、教育現場との連携、事例検討会を行い、家族全体を見守る体制構築に努めている。また、学校や福祉関係者への研修により理解促進を図る他、小中学生や高校生以上に向け、交流や意見交換のできる場を提供している（神戸市福祉局2022）。

b. イギリスの事例

ヤングケアラー支援の先進国イギリスでは、

1980年代から支援が開始され、地方自治体がヤングケアラーの現状把握を行うことを法律で義務付けている。国では民間支援団体の派遣員、学校のヤングケアラー担当教員、地域のボランティアがチームとなり放課後の小学校で学内のヤングケアラーが集う会を開き、当事者同士で語り合える場を作っている。また毎年、国全体で「ヤングケアラーフェスティバル」が開催され、イギリス全土から集まった約1500人のヤングケアラーが共に寝泊まりし、ひと時の間家族のケアから離れ、子どもらしく「楽しむ」ことを目的とした場を設けている（TBS NewsDIG 2021）。

（3）八王子市の支援状況

八王子市では、0歳から18歳未満の子どもとその家庭の総合相談窓口である「子ども家庭支援センター」がヤングケアラーに関する相談を受け付けている。同機関には、親の介護で登校困難なヤングケアラーの学校復帰や、小学生、中学生へのリーフレット配付といった支援事例がある。しかし、子ども家庭支援センターが心理的虐待やネグレクト、不登校、養育困難等で相談を受けた家庭の中でヤングケアラーと思われる子どもの数は、23人（令和3年度）であり、国の調査から推計した八王子市内のヤングケアラー約1150人（小・中学生）という数値と大きな差がある。よって、同市では依然、潜在的なヤングケアラーに支援が届いていない可能性が高い。同市での課題として、市の相談窓口と民間の専門機関との連携、市民や専門機関へのヤングケアラー問題の周知、また子ども家庭支援センター等の支援機関の利活用が挙げられる（八王子市議会会議録 2022）。

3. 提案

これらの現状や課題を踏まえて、ヤングケアラーが自分の人生を大事にできる八王子にするため、神戸市やイギリスでの支援事例を参考に以下の3つを提案する。

1つ目に、ヤングケアラー支援のマニュアル作成である。学校内でヤングケアラーと思われる生徒に関する情報共有の方法や個別に対応する相談先

を明示し、子ども家庭支援センターをはじめとする市の関係部局と、民間のヤングケアラー支援団体が連携して支援に繋げる仕組みを作る。

2つ目に、ヤングケアラーに関する啓発活動である。各小・中・高校の教員、SSWなど学校関係者向けの学習会を開催し、1つ目に述べたマニュアルに基づきヤングケアラーと思われる生徒を発見した際の対応など、周囲の大人がどうヤングケアラーと関わるべきかを学ぶことを提案する。加えて、学校の生徒手帳にヤングケアラーに関する情報・相談先を記載し、生徒に向け専門家による啓発講演を行うことで、当事者への自覚を促し、周囲からもヤングケアラーを発見できることに繋げる。

3つ目に、ヤングケアラー当事者が集うコミュニティ作りである。家族のケアを周囲に打ち明けづらいたヤングケアラーにとって、似た境遇を持つ仲間と思いを共有する場が精神的負担を軽減する上で重要である。そこで、一つの学校内もしくは近隣の学校と合同で、放課後にヤングケアラー同士が集まる場を設ける。当事者同士で悩みを共有し、共にスポーツをするなど、普段のケアから離れ子どもらしく過ごせる時間を作る。

4. 今後の展望

私たちはこれまで、ヤングケアラー支援に関わる7団体へのインタビュー調査、セミナー、講演会を通して、元ヤングケアラーの体験談や支援の課題について学んできた。また、ヤングケアラー支援団体との協力でオンラインイベントを開催し、教員、市役所職員、大学生へのヤングケアラー問題の関心度向上に成功した。今後は、八王子市へのヒアリング調査を行い、1つ目の提案であるヤングケアラー支援マニュアル案の作成を検討している。さらに、私たちの大学で若者ケアラーが集う場を企画し、八王子でのヤングケアラーコミュニティの先駆けとなる成功例を作っていく計画である。そのうえで、ヤングケアラー支援に関わる八王子の関係機関にそれらの成果を報告し、市でのヤングケアラー支援について共に検討する場をいただきたい。